



岐阜大学機関リポジトリ

Gifu University Institutional Repository

井伏鱒二の占領体験：
異民族支配と文学(シンガポールの場合)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-10-21 キーワード: 作成者: 前田, 貞昭 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12099/38043

井伏鱒二の占領体験

—— 異民族支配と文学（シンガポールの場合） ——

前 田 貞 昭

I

太平洋戦争下、日本軍占領地域において、徴用作家たちは各種の文化工作に従事した。なかでも、現地住民に対して行われた日本語普及工作は、「大東亜戦争」の建前と真実との本質的な矛盾を端的に示す好例であったように思われる。

小は共通語による方言の駆逐から大は英語の国際的席巻に見られるように、言語外の事象すなわち文化的・経済的・政治的・軍事的な要素が他の言語集団のそれを圧する場合、その言語は、他の言語圏を侵略する。殊に、異民族を支配する側が文化的劣等意識に囚われているとき、しばしば、その劣等意識が裏返されて、単に意思疎通の手段として自民族の言語を強権的に普及させようとするばかりではなく、言語を媒介として自民族の精神構造や価

値観を強制し、そのことによって精神の領域まで支配しようとする。

日本軍支配下の「大東亜共栄圏」における日本語普及政策も、その例に洩れない。そのことは、「大東亜共栄圏」内の英語を排斥し、英語に代えて日本語を普及させようとしたことで理解されるであろう。民族的優越意識が初戦の勝利に酔ってますます高揚しただけあって、「日本語」|| 「日本精神」というイデオロギーに支えられた日本語普及工作は、露骨に強権的なものであった。

いま問題にしようとするシンガポールの事情も同様である。日本軍占領下のシンガポールにおいても、中島健蔵^①や神保光太郎^②などは、昭南日本学園のような新たに設立された日本語教育機関や、そこに集まってくる日本語学習に熱心な人々の姿を取り上げ、それがシンガポール住民の全体像であるかのように喧伝してきてい

た。しかし、かれらが直接携わらなかったという事情があるにせよ、そのもう一面であるべき、一般的な公教育のなかでどのよう
に日本語が強制されたかについて触れることは少ないし、また、
触れたとしても、支配者の視点でしか触れない。その無理強いぶ
りを正確に捉えていた例は、わずかに井伏鱒二が「花の町」（『東
京日日新聞』「大阪毎日新聞」・昭和17年8月10月。初出では「花の街」）
で、片仮名看板の強制とともに、その場しのぎで愚かな日本語普
及工作のやり口として諷刺して見せたくらいであろうか。徴用中
の陸軍宣伝班員として井伏が昭和十七年二月から十一月まで滞在
したシンガポールにおいては、小学校に当たる昭南特別市普通公
学校として華文学校・英文学校・マレー語学校・タミール語学校
が設けられていた。しかし、華文学校などとは名ばかりであった。
中国語以下のそれぞれの言語が教授されるのは一日わずか一時
間にすぎず、その他の時間は日本語によって教育が行われていた
のである。日本語がそういうかたちで強制されたばかりでなく、
当然のように、設立後しばらくすると、「宮城通揮」が強制され
たという。結局、このように、少なくとも、日本領土であると宣
言したシンガポールにおける教育は、既に植民地支配の下にあっ
た朝鮮・台湾の「皇民化」政策と軌を一にするものだったと考え
られる。そうした「皇民化」教育の尖兵であり、象徴であったの

が日本語教育というものだったのである。

ここに当時出版された一冊の日本語教育に関する本がある。保
科孝一著の『大東亜共栄圏と国語政策』（統正社、昭和17年10月）
である。二六〇三年版『文芸年鑑』（桃蹊書房、昭和18年8月）の文
筆家総覧には、東京文理大学名誉教授保科孝一の著書として、こ
れ一冊だけが掲げられている。当時の保科にとっては主要著書と
呼んでよいものようだ。

『大東亜共栄圏と国語政策』は、「大東亜共栄圏」内に限らず世
界各地域の言語事情を詳細に検証し、そこから「大東亜共栄圏」
における日本語政策の在り方を探ろうとするものである。そのな
かで、「民族固有の精神は、祖先伝来の国語の中にすべて融け込
んでゐる」とする保科は、母語を強権的に圧迫することがいかに
短見的な政策であるかを明らかにしている。題材は際物的だが、
少なくとも実証的次元では信頼できるものと思われる。ところが、
いったん、「大東亜共栄圏」における言語政策の領域に論が及ぶ
と、そうした保科の主張は影を潜め、その実証的成果を重視する
はずの学問的姿勢は崩壊する。かれは言う、「大東亜共栄圏の発
展上、わが国がこれらを指導する重大なる責任を有するのである
から」、「まづとりあへず圈内の住民に、日本語の教育を励行し、
日本語によって、われ／＼日本国民との意志の疎通を容易ならし

めると同時に、日本の文化に親しましめ、日本固有の精神に同化せしめることが、かれらをして、われ／＼と相協力し、共栄圏の健全なる発達を促進せしめる所以であると信ずる」と。 「大東亜共栄圏」の共通語として日本語を位置づけるこのような発想は、馬來派遣軍宣伝班長・大久保弘一中佐がシンガポール住民になした、「この地はすでに日本の領域であるからには当然、日本語を広く一般化することが当面の急務だ。我々はこの地における英国の勢力を一掃することに決心したので、英語も当然放逐されるべきである。将来、市民が英語を使うことは禁止されるかもしれない。日本の占領地区に住む君たちは、日本と運命をともにすべきである。」¹⁶⁾という言と全く等しい。

保科の指摘するように、言語が「民族固有」のものであり、そこに「民族の精神」があるとすれば、日本語の使用が軍事的支配の下に強制的になされるということは、「大東亜共栄圏」の住民の「民族」性の根幹を権力によって危うくするものにはかならない。実証的研究成果をねじ曲げて、「大東亜共栄圏」における言語政策の具体的提言をなす保科の御用学者ぶりを云々することはさておいて、¹⁷⁾ 「大東亜共栄圏」のための「大東亜戦争」であるにもかかわらず、こうした矛盾が生じるのは、「大東亜戦争」の本質（朝鮮・台湾の植民地支配と本質的に変わらない）が植民地再分割を

目指した帝国主義戦争にはかならないからである。初戦の勝利に酔ってさらに高揚した民族的優越意識が、そうした矛盾に目を覆わせたと思われるが、当然、日本語普及政策の根底にも、抜きがたい民族的優越意識が横たわっている、といわなければなるまい。

もっとも、こうした「言語政策」の持つ本質的矛盾を指摘したものが、戦時下に全くなかったわけではない。日本中がシンガポール陥落の報に沸いていた頃、『文芸』の昭和十七年三月号は、「大東亜共栄圏に於ける一切の文化工作の基底をなす言語政策の問題をとりあげ、諸權威に討究してもらった」（編輯後記）という座談会「言語政策」を載せている。これに出席した木下李太郎は、言語政策の根本には文化政策がなければならぬとし、第一に、「今の状態においては、戦ひ抜き、勝ち抜かなければならない」、第二に、そのことは、「日本人として絶対命令のやうなもの」である、第三に、「他民族は自分の理想に同化さすべきもの」として、それに足りるような「理想体系」が日本に可能なのか、第四に、「われわれの理想を大東亜共栄圏に押しひろめて、そして向うを指導することが出来るか」、第五に、「これを世界の諸民族にまで押しひろめて指導できるか」という問題を提起し、「はじめの二つは、どうしても動かないが、後の三つについては先覚者に尋ねて得心の行くまで教へて貰はなければなりません」と根幹

にかかわる疑念を提出している。

しかし、このような矛盾に対して敏感でありえたのは、ごく少数であった。先の座談会での論議も、木下の疑問提起に応えないまま、話題は、議論のしやすい技術的問題に移って行く。

保科や大久保の言葉に顕在化するような「大東亜共栄圏」の住民に対する民族的優越意識によって自己の行動を合理化するか、あるいは、自己に与えられた任務としての領域以上のことを問わずに（すなわち、軍事的支配という枠組みを視野の外に置けば、外国人に対する日本語教育という純粹な技術論が成立するのである）日本語普及工作に従事するか——日本語普及工作に限らず、徴用作家たちが与えられた職責に忠実であろうとすれば、道は二つしかなかったであろう。もちろん、戦時下に世を覆っていたのは、前者のような言動である。井伏の身近にいた人物で前者を選んだのは、シンガポールで昭南日本学園長として活躍した神保光太郎である。戦時下に公刊された文章で判断する限りにおいては、神保個人の善意はともあれ、かれは、「あくまで自然の流れとして、又、原住民は無意識のうちに、日本語を大東亜語として容認し、積極的にこの言語に惹きつけられてゐる空気の中に普及されてゐる」と、曖昧な文飾で最も肝要な点から目を逸らし、日本語教育を推進したのであった。

これら徴用作家については、徐々に明らかにされつつある。いまは、こうした日本語普及工作の抱えていた本質的矛盾を指摘し、それが徴用作家の仕事全体の矛盾を象徴するものであることを確認しておきたい。そして、戦時下に公刊された文章で判断する限り、抽象的な觀念の領域において自己の行動を説明しようとした徴用作家たちを内側で支えていたのが、こうした民族的優越意識であったことも、ここで確認しておこう。

II

井伏は、戦争協力のラッパは吹かなかつたといわれる。かれ自身も、また、「私たちがマレーにゐるときには、従軍中にもシンガポールに入つてからも、内地の新聞雑誌社へ送る原稿は、いちいち宣伝班の尾高少佐から検閲を受けなければいけなかつた。私の書くものは、遊びの気分傾向き戦意高揚の氣に乏しいこととで、たいてい五回に四回ぐらゐの割で検閲を通らなかつた。」（徴用中のこと、「海」・昭和53年5月）、と述べている。「遊びの気分」とは、なるほど、井伏の抑制とおかしみの筆致を捉えた表現である。しかし、四十年を経ても徴用中の体験にこだわり続ける井伏のことは信用しないわけではないが、名ばかりの全集しか持ちえない現在、かれの敗戦後の言葉だけに頼って戦時下の井伏を云

々するのは安易にすぎらう。

戦後の単行本などには収録されていない作品を個別に見てみると、そういう井伏にも微妙な文章が存在するのである。¹⁰ すなわち戦力協力のラップを高らかに吹かなかったとはいっても、戦時下に現役の作家として、また、微用作家としてある限りにおいて、支配権力に迎合的と見做しうる類いの文章は皆無であったとか、かれの言動が戦争を否定するものばかりであったとか、ということとはできないようなのである。

「対米放送に翻訳使用されたもので」、「陸海軍報道班作家がそれぞれ執筆したもの」（日本文学報国会名義の「凡例」）を収録した『新生南方記』（日本文学報国会編・北光書房・昭和19年4月）と称する、当時、氾濫していた従軍記もの一冊がある。その狙いは、「各作家の現地に於る日常の見聞を語りつつその間おのづから我が南方建設の着々たる進捗状況と原住民の協力ぶりを感ぜしめ敵国民をして秘かに我が実力を畏怖するの念を懐かしめることを主眼としてゐる。」（同前）というものである。当時の報道班員の活動に何が期待されていたかを具体的に教えてくれる好例だが、微用体験に関わる井伏の文章を検証してみると、こうした要請に応えたものも見出すことができる。

たとえば、この『新生南方記』に収められた「捕虜の印度兵」

では、開戦当初のマレー戦線で積極的に投降してくるインド兵たちが登場し、インド兵にそのような行動を取らせたイギリス軍の非人間的な処遇を指摘した井伏は、「その様な英国はいつかは必ず人道の神の裁きがある」と結んでいる。また、「マレー人の姿」（『大東亜戦争 陸軍報道班員手記（マレー電撃戦）』・文化奉公会編・大日本雄弁会講談社・昭和17年6月、所収）においては、日本軍の「伝単」に書いてあった民族の自立を促すことばを見て、「これは悪くない辻占のやうな気持がする」と言う、民族独立（イギリスの支配からの脱出）を願ひ、その願ひをかなえてくれるはずの日本軍を歓迎するマレー人や、日本軍にきわめて協力的なマレー人青年などが好意的に描かれている。あるいは、「親子かうもり」（『週刊少国民』・昭和17年6月28日）では、作品の背景に、「昭南日本学園」の「分校になつてゐる昭南児童学園」では、「ふと自分が内地の小学校を訪ねて来てゐるのではないかといふ錯覚をおこした」ほど、こどもたちが「完全な発音」で君が代を合唱していたことが肯定的に描かれる。さらに、「便乗紀行」（『文芸読物』・昭和19年3月）の日本兵は、野菜徴発の際にも、現地住民に対して行き届いた配慮を示す。ここでは、日本軍は、宣伝文句どおり「マレーの解放者」である。これらの文章には、「大東亜戦争」やシンガポールの日本軍支配を疑わせるような行文は全く見出せない。

私には、片言隻句を捉えて、井伏を指弾するつもりなどない。

「五回に四回ぐらゐの割で検閲を通らなかつた」状況が、じわじわと井伏を締付けたであろう事態も推測できるし、また、この時期、的確な情勢判断や、その直接的な表明を要求するのも、苛酷にすぎるだろう。実際、ここに上げた文章にしても、ヒステリックな調子の戦意を煽るようなものはない。また、民族的優越意識も皆無ではある。

しかし、右に上げた、支配権力公認の戦争協力のコードのみに従った文章による限りでは、「原住民の協力ぶりを感知せしめる役割を井伏は果たし、その意味では井伏の戦争協力の事実を否定しざることはできないだろう。

ところが、井伏の文章はそれだけではない。これら迎合的な作品群と対極に位置するような、たとえば、日本語普及工作に対する根本的疑念を剔抉した「花の町」、シンガポール空襲の被害者の視点に立つもので、日本軍からさほど好意的に見られていなかったユーラシアン（ユラシアン）の少女の手記だという「或る少女の戦時日記」（「新女苑」・昭和18年3月～4月。初出では「或る少女の戦争日記」）と「待避所」（「文学界」・昭和18年3月、6月）、あるいは、必ずしも日本人が信頼されずにいることを描く「昭南タイムス発刊の頃」（「サンデー毎日」・昭和18年1月17日）などの作品が一方にあ

るのだ。もちろん戦時下に華僑虐殺事件に触れるわけにはいかなかっただろうが、これら「花の町」以下の諸作品には、前記のような「宣撫班」的言辞の目に立つ文章と相反する、必ずしもシンガポールの住民全体が日本軍の支配を心から歓迎しているのではない、とする内容が読まれるのである。

この一見矛盾するような現象はどのように解すればよいのだろうか。あるいは、「戦意高揚」の文章は書かなかつた、として括弧することもできないではない。が、それぞれの文章の題材を検証してみると、そこに興味深い現象を見つけ出すことができる。いま、仮に、井伏の文章群の全体に、時局迎合的な極と戦時下抵抗的な極とを設定してみると、前者において登場してくるのは、マレー人（「マレー人の姿」）、「親子かうもり」やインド人（「捕虜の印度兵」）であり、後者の題材に選ばれるのは、華僑（「花の町」）やユラシアン（「或る少女の戦時日記」）、「待避所」であるのだ。

少なくとも開戦当初、日本軍・マレー人（マレー人）の間に親和的な関係があったことは事実である。日本側の資料に拠った川本彰氏は、「マレー人は日本軍にとって、ほとんどが」（12）「善意の見物人であった」とし、現地側の証言もそれを裏付けている。インド兵についても同様の事情があった。それが反英独立運動の「インド国民軍」の創設につながる。とすれば、これらマレー人やインド兵を描いて

迎合的と見える文章は、井伏自身が実見した事実とそれを見た素朴な感想の上に作られたもの、としてよいのではないだろうか。

ただ、そこに書かれたことが虚偽ではないにしても、そこに書かれなかった事柄（書けなかった事柄）に問題が残ろう。それは二種類ある。一つは、「親子かうもり」を例に取ってみれば、そこに現象として見られた事実であったとしても、精神の領域まで支配してはばからない自国の絶対的君主制度の永遠性を称える「君が代」を、異民族に歌わせる意味は何なのかといったような、歌わせる側（支配する側）と歌わされる側（支配される側）との関係、すなわち、現象の向こうにあるものの追及のないこと。もう一つは、作中の事実としても、全く描かれていない事柄である。日本軍が最初から占領行政に利用しようとしていたマレー人やインド人はともかくとしても、開戦以前から抗日的存在と見られて敵視されていた華僑や、欧米系との混血であったユーラシアンはどのように対応し、また日本軍がそれにどのように対したのか、といったことがあるわけである（日本軍占領直後のシンガポールを舞台にした華僑大量虐殺事件がそれを象徴するものである）。別の表現をすれば、少なくとも戦争協力的とも呼べる文章において井伏が目を逸らしたところに、「大東亜戦争」の本質が露呈されていた、と考えられる。が、井伏がそうした迎合的文章しか書かず、日本軍占

領下のシンガポールの現実から目を逸らし続けていたわけではなかったのは、前述したとおりである。そして、ここでは、迎合的文章で書けなかったことを補完するかのように、支配・被支配の関係や、日本軍に敵視されていた華僑たちの姿が描かれているのである。

このように、戦時下に発表された井伏の徴用体験記には、戦争協力的文章が並存している。従来、問題にされることはほとんどなかったのであるが、かれがそうしたものも書いていたことは、一つの事実として記しておかなくてはならない。しかし、考えるべきは、第一に、その種の文章にしても、決してデマゴギーに彩られていたわけではなく、少なくとも虚偽は書かないという地点において作家としての良心を守っていたこと、すなわち、表層的な状況の把握でしかないとの批判は可能であるが、そこに描かれた事態また井伏の戦争協力的言辭は、非常に限定的なものだったことである。第二に、繰り返すが、井伏の作品群全体として見た場合、もう一つの戦時下抵抗と見做せる作品があり、そうした作品の個別的な層においては、「花の町」がそうであったように、表向きは支配権力公認の宣撫班文学のコードに従いながら、その裏側にそれと拮抗するようなもう一つ別のコードを潜ませていることである。——かれの文章を跡付けてみれば、井伏が意識して

いたか否かは別にして、それが井伏の巧妙な戦略ではなかったか。戦時下抵抗と見做せるかれの作品におけるコードの二重性は、井伏作品全体の二重性でもあったといえよう。

今日の視点から見た場合、いかに限定的なものであったとしても、前者のような戦争協力的言辞は、批判されるべきかもしれない。しかし、戦争の悲惨さに目を覆って、当時の新聞の戦争記事程度の煽情的な文章しか書かなかった作家たちと比較してみれば、「五十歩百歩」だと一括りにすることはできない。虚偽は書かないというところで五十歩しか踏み出さなかった井伏と、百歩も二百歩も駆出した作家たちとの差は大きいと言わなければならぬ。そして、そうした類いの作品によってカムフラージュされたごとく、戦時下抵抗と評価できる「花の町」以下の作品が書かれていたのである。

III

さて、徴用作家たちの場合、先に触れたように、当時の文章の表面に現われて来たものを見る限りでは、民族的優越意識という概念を導入することによってよく説明できるタイプ——これは、また、支配権力公認のタイプであった——と、概念が現実を覆い隠すような思考に至らずに、あくまで自己の狭い体験の範囲内の

具体的な事象に固執するタイプとがあるようだ。

「大東亜共栄圏」とか「日本精神」とかのことごとしい概念にすぎることによって、自己の行動を合理化しようとする者にとつて最大の弱点は、それらが、日本のナショナリズムを鼓舞する特殊原理たりえたとしても、所詮は異民族を支配しうる普遍原理たりえないことである（たとえば、先に引用した神保光太郎は、その点を「自然に」といった曖昧な概念を導入することによって、避けて通っている）。

もっとも、神保の徴用体験記にも顕著のように、インテリたるべき徴用作家たちが、そのような傲慢さを露骨にふりまわしたわけではない。かれらの場合、占領者对被占領者という戦争の枠組みは、別の枠組みに組替えられているようだ。すなわち、そこには民族的優越意識が底流しているにしても、文化的優越者と文化的劣等者という別の枠組みが用意される。そういう枠組みの擦り替えを行ったかれらの目に映るのは、教化・教育してやらなければならない「遅れた」現地民衆の姿である。そうした民衆を発見すれば、かれらが占領軍の一員としてシンガポールにあることは視界の隅に押しやられる。日本語の教育に熱心になることは、文化的事業の推進者として熱心になることである。教育されるべき対象を見出したかれらにおいては、支配者の立場は△純粹∨に教

育者の立場に擦り替えられる。日本国内でも多くそうであったように、日本知識人の病弊ともいべきインテリ対民衆という図式はここでも生きていたのである。そして、かれらは、現地においては、現地住民の中から、自分と同じインテリあるいはインテリ予備軍を見出して、容易に結びつくことができ、国内に向けては、日本語教育の成果を誇ることができたのである。そこにあるのは、支配者の「上」からの意識と視点である。

井伏が、民族的優越意識や何らかの観念によって自己合理化を図らなかったのは、戦争協力的な作品においても、そうした言辭が皆無であることによって明らかである。その井伏は、植民地の解放者として自己定位するのではなく、同じ「皇軍」に支配された者、被支配者としての意識に自己の場を求めたようである。かれが選択したのは、占領する者の側にありながら、被占領者の側に視点を置くということであったように思われる。その視点は、被支配者として自他を等しく見るわけで、民族的優越意識というものを経在させる余地はない。しかし、そのことによって、かれが、八占領者側にあるVという支配・被支配の現実の関係を抜け出せたわけではない。そもそも井伏は昭南タイムス社長であったし、現地の教員相手に日本歴史を講じていたのである。どれだけ好意的にふるまおうと、かれが日本人であり、宣伝班員である

ということによって、すでに、それは強権的な支配を補完するものでしかあるまい。それはどうしようもないことだ。井伏が宣伝班員としての自己をできるだけ抑制しようとしたことは、「南航大概記」(『花の町』・文芸春秋社。昭和18年12月、所収)の冒頭に「宣伝班員として何等の功勞もたてなかつた。ただ僚友の仕事の邪魔をしないやうに心がけ、なるべく遠慮することを専一とした」と述べていることでも理解されよう。自己の役割を真剣になって遂行することによって、しばしば徵用作家たちは、占領行政の中で、支配権力から期待された役割を果たしてしまつた。それに対して、「遠慮することを専一とした」との井伏の言は、謙讓でも何でもなく、現実のありやうを観察し記録する作家としての姿勢を保持しようとしたことの裏返された表現であつた。だからこそ、徵用中の「日記」である「南航大概記」の冒頭に、このような文章が置かれているわけである。

廻れば、かつて、「文芸都市」昭和四年八月号の「巻頭言(なつかしき現実)」に、現実の「よくない仕打ちを仔細に記録して」、「反省をうながしたい」と表明されたところに、井伏の姿勢の淵源を求められよう。支配権力にとって、作家が占領地の文化工作のための道具であり、文学が「統後」國民の戦意高揚のための道具であつたのに対して、井伏にとっては、作家であることや、文

学というものは、そのように規定された現実の自己を乗り越えるための場であったといえようか。

たとえば、「花の町」を執筆することになったとき、

井伏は、見ちがえるように元気になった。わたくしも、心からよろこんだ。思いどおりに創作のできるような状況ではないが、生きがいを奪われたような極限状態が破れるきっかけのような気がした。

この中島健蔵の証言は、そうした井伏の機微を物語っている。

「昭南日記」（『文学界』・昭和17年9月）中の「七月一日」の記事には、「リオンといふ名前の見知らぬ支那人」が井伏を訪ねて来たというエピソードが記されている。リオンは、かれの母親が「お寺の主席の坊さんに金品をあづけて来た」ものの、それを取り戻すことができずにいるので、井伏に「軍帽をかぶっていただけ、剣をさげて、母親といつしよにお寺に行つて頂きたい」と依頼する。しかし、井伏は、

しかし私は、リオンのために何の応援をしてやらうといふつもりもない。事実また、応援などでき得るわけがない。

と「日記」に記す。宣伝班員というより日本軍の威光を借りつつ、事を運ぼうとするリオンの策略は、一か月余り後に発表される「花の町」中のエピソードとして生かされることになる。そし

て、「花の町」作中では「日記」の記事とは逆に、主人公はその芝居に一役買うのである。それと重ね合わせると、同日の「日記」に、太宰治からの手紙に触れながら、己れの所信を記していることが興味深い。

そして彼自身は純文学の孤城を守るつもりであると報じてゐた。云ふは易く行ふは難いのである。だが私はたいへん心づくよく思ひ、その書信を封筒にをさめながら、孤城を守るといふ文字も決して古くさくないと思つた。

現実の事件に井伏は何の手を貸すこともしない。が、井伏は、それを小説に書き、小説の世界においては、そうした問題を持ちこんできたシンガポール住民の世界に入り、「花の町」を生み出した直後に「純文学の孤城を守る」という一文を書き記したところには、「純文学の孤城」に賭けた井伏の意気込みのようなものを感じさせられる。そして、そのことは、徴用中の現実の事件あるいは徴用中の宣伝班員としての井伏と、文学作品あるいは作家としての井伏との関係を象徴的に語つてもいるだろう。

先に名前を出した「或る少女の戦時日記」、「待避所」を取り上げてみよう。「井伏鱒二全集」第十卷（筑摩書房・昭和40年2月）には、昭和十六年十二月八日から昭和十七年一月二日までと、昭

和十七年二月七日から二月十五日までの、オランダ系ユーラシアの少女の日記である「或る少女の戦時日記」だけが収録されているが、この「或る少女の戦時日記」の中間部分（昭和十七年一月三日から二月六日まで）が、「待避所」として発表されているのであって、両者は互いに補い合うものとして取り扱わなければならない。「或る少女の戦時日記」は、

昨年、昭南にゐたとき私は昭南タイムスのサベイジといふ現地人記者に、戦争中（六十日間）の出来事を日記につけたかどうかと質問した。サベイジは日記なら極めて丹念につけたと答へたが、それではその日記を見せてくれと私が申し込むと、彼は日記や書類は田舎の避難さき置いて来たからお目にかけれないと云つた。しかしその数日前の彼の話では彼は戦争中ずっとシンガポールにとどまつてゐたやうな事を云つてゐた。要するに彼は私に日記を見せなくなつたのだらう。そこで別の現地人記者に同じことをたづね同じことを申し込むと、いづれタイプに打ちなほしてお目かけると云つた。差障りないやうに綴りなほして見せてくれるつもりであつたのだらう。そこで私はもう一人のレンベルガンといふ現地人記者に頼み、彼の姪にあたる子供の日記を手に入れることができた。一昨年十二月八日から昨年の二月十五日まで戦争

中の日記のところだけ切りとつてもらつたのである。彼女はオランダ系のユーラシアンで、十四歳の少女であつた。（略）

彼女の説明によると祖国といふものを持たないユーラシアンは、そのときそのときの支配者に従ふよりほかに行く道はない。英国に行けば東洋人だと云つて排斥され、東洋にゐると混血児だと云つてあまり歓迎されさうもない。祖国を持つ人をつくづく羨むと彼女は云つてゐた。但し彼女のこの日記は、英語で書いたものを私が日本文に書きなほしたのである。

（傍線、引用者）

このような前書を持つものであるが、戦時下に発表された以上、検閲への考慮は働いていたはずで、今日の視点から批判的に見ればそうしたところは何箇所か見出せる。現地住民と植民地支配者・イギリス人の離間ぶりを描いたり、日本軍の空襲が非戦闘員をできるだけ傷付けまいとする配慮の下になされたらしいという噂を書いてみせたり、あるいは、引用した前書にあるやうな、祖国を持つ人々の幸福を言う、「彼女の説明によると祖国といふものを持たないユーラシアンは、そのときそのときの支配者に従ふよりほかに行く道はない。英国に行けば東洋人だと云つて排斥され、東洋にゐると混血児だと云つてあまり歓迎されさうもない。祖国を持つ人をつくづく羨むと彼女は云つてゐた」といった箇所であ

る。この辺りは、支配権力のコードに従えば何の問題もないだろう。

しかし、冒頭に現地住民が「日記」をそのまま容易には見せようとはしないことが記されているのは、結局、裏を返せば、この「日記」もそうした現地住民に日本軍に渡しても大丈夫だと判断されたものでしかない、ということを意味している。この「日記」も差し障りのない「日記」のはずである。それでもなお、ここに描かれているのは、戦争の理念などとは一切の関わりを持たずに、ただ空襲に怯え、狼狽するシンガポール住民の姿である。偏狭なナショナリストの目（支配権力公認のコード）から見れば、「祖国」を持たないことは不幸なことかもしれないが、国家が支配者のための道具であるにすぎず、その支配を誤魔化すためのものだとすれば（それは被支配者、庶民の側のコードと通じる）、国家を持ち、そこに所属していることは必ずしも幸福を保証するものでもない。祖国を持つ持たないにかかわらず、本来、庶民の生活は、「そのときそのときの支配者に従ふよりはかに行く道はない」のではなからうか。井伏の目は、自分の現在と重なる、そうした庶民の生活に注がれていた。だから、執拗にシンガポール空襲下の庶民の「日記」を求めたのである（そして、かれが求めたものが「日記」であったというところには、現実を「記録」という行為によって、現実

を越えようとした井伏の姿勢をも見出すことができる。「大東亜共栄圏」も日本語普及工作も支配者の支配の具にすぎない。シンガポールの地に連れて来られ、宣伝班員の仕事に従事させられる、「生きがい奪われたような極限状態」は、「そのときそのときの支配者に従ふよりはかに行く道はない」ということであつたはずだ。いや、国家を持つがゆえに、井伏はこの地に宣伝班員としていたのであつた。この思いは、やがて、「暹羅隊長」（『展望』・昭和25年2月）に、「マレー人が、わしや羨ましい。国家がないばかりに、戦争なんか他所ごとぢや」という作中人物の言葉として定着される。

徴用中の宣伝班員がこうした被支配者の視点に立つことは、かなり困難だったといつてよい。絶対的な日本軍を背景に「指導者」として「活躍」することには、人間の権力欲求を満足させる快いものがある。シンガポールの神保やインドネシアの浅野晃の例を引くまでもなく、そのとき、知らず識らずのうちに、支配者の視点に立つものだ。

それに対して、支配権力に迎合する姿が皆無ではないにしても、井伏は、庶民・被支配者の目によってシンガポールの住民を見たといえよう。「花の町」では、決してインテリとはいえない骨董屋や華僑の未亡人が登場し、「紺色の反物」（『改造』・昭和18年5

月)では、戦争このかたすべてが悪くめぐってくるといった、染物屋のエイホウ老人が主人公に選ばれる。こうした視点に立てば、当然、日本軍の占領という情勢変化に巧みに便乗するタイプは否定されるべきものと映る。たとえば、「花の町」では、マレー人悪党ウセン・ベン・ハッサンは言わでものこと、「反英主義者」ウエルフェアや「子供新聞」の配布で一儲けを企むマレー人二人組が、いずれも日本軍の占領政策の支持者としていくらでも造型されたはずであるにもかかわらず、マイナスのイメージで登場するのである。

こうした視点は、兵隊を描くにしても、理想化された兵隊ばかりではなく、兵隊の中にそれに必ずしも相応しくないような「庶民感覚」を見つけ出すことになる。

「建設戦」に投稿したという「沿道所見——郷土部隊に逢ふ——」には、そうした庶民感覚を發揮する兵隊が登場する。敵の落とした爆弾の跡は、池のようになって残っている。池の傍らでは、二人の兵隊が話している。その場面である。

池の水ぎわには、二人の兵隊が手を洗ふやうな恰好で仲よく話してゐた。色の黒い一等兵と、それよりもまだ色の黒い一等兵である。

「こりや、大きな池ぢやのう。ちつばけな橋を毀すのに、五

十キロの爆弾を雨あられと落しとる。まるきり、贅沢なことをするやつらぢやのう」

「いや、必ずしも贅沢ぢゆうわけではないからのう。なぜかといへば、兵隊の撃つ一発の弾丸は金高から云ふと、なかなか高いものについとるからのう」

(引用は、「花の町」・文芸春秋社・昭和18年12月、所収の「南航大概記」による。執筆は昭和十七年一月八日、発表は二月十二日と推定される。)

この後、撃てば撃つほど一発当たりの単価は安くなるのだから数撃つのは贅沢ではないという論点の擦り替えに、贅沢だと言った兵隊は納得させられてしまうのであるが、このエピソードが「遥拝隊長」に流用され、贅沢だと言った友村上等兵が、岡崎中尉に殴られるわけである。この殴打に象徴されるように、「滅私奉公の権化」岡崎中尉からすれば、兵隊が口にすべき台辞ではないわけであって、この「贅沢」だという言葉は、引用文のコンテキストでは敵の贅沢さを批評するものであったとしても、そこには、

「庶民感覚」を基盤にした、戦争一般に対する批評が読取れるのである。すなわち、同じように兵隊を描いても、火野葦平が「表と兵隊」などで見た、「国家」を是認し、それを前提したところの「兵隊」ではなく、井伏は、そこに戦争を贅沢だと見做す、冷

めた「庶民」の目を見るのである。

以上述べてきたように、井伏は、現実には直接参与するのではなく、そこから一步退いた文学という場に自己を見定め、最低、虚偽は書かないという線で作家としての良心を守りつつ、被支配者・庶民の目から事態を捉えようとした、といつてよい。そのことは、おのずから、民族的優越意識から抜け出せなかった神保以下の徴用作家たちへの反措定を提出しているのである。

そうしたことを最も苦手としていたにもかかわらず、異民族を強権的に支配する機構の中に巻き込まれた作家が、かえって、そのことからたらされる緊張や自己吟味によって、自己の文学をふとらせたところに敗戦後の井伏文学の展開があった。⁽¹⁸⁾ シンガポールにおいて支配者の側に位置していた井伏を、敗戦は、文字どおりに被占領者の側に身を置かせた。このことを、二重の占領体験として検討してみる必要があるのだが、もはや、紙数も尽きた。アメリカ軍による日本占領は、占領目的に反しない限りという条件付きではあったが、戦前に比べれば、社会制度の次元では格段の解放をもたらした。が、「庶民感覚」の中に身を置いたとき、戦争による荒廃は、戦中から連続して戦後の世相にも及んできているのではないか、と私には思われる。井伏文学における「記録」ということと絡めての、戦後の井伏再検証を次の課題として、こ

の稿を了えることにしたい。

(昭和61年10月26日稿)

注

- (1) 中島健蔵については、田中宏「マラヤ軍政」と戦後日本——中島氏の「宣言」と條崎氏の「回想録」をめぐる考察——
- (2) 『愛知県立大学外国語学部紀要』・14号・昭和56年3月)を参照。
- (3) その活動を『昭南日本学園』(愛之事業社・昭和18年8月。国立国会図書館蔵)や『風土と愛情』(実業之日本社・昭和18年11月。国立国会図書館蔵)に得意げに報告し、「現地のノート」の、詩形を採つて書かれたものの中から選び出し、帰還後、更に、一応、手を加へた」という「南方詩集」(明治美術研究所・昭和19年3月)を残している。
- (4) 「昭南特別市普通学校」や、その教員に対する日本語教育を行った「教員講習会」について、神保光太郎は、『昭南日本学園』中の「知識の顔——教員講習会——」(ここに記されたエピソードは、井伏「花の町」の題材となつたのと同じである)、『風土と愛情』中の「子供と菜園——国民学校風景——」で触れていることは触れている。しかし、たとえば、「子供と菜園——国民学校風景——」で、「どこまで、心底から、日本語が彼らの生涯を支配する唯一の言葉であるとの信念から教へ、又、学んでゐるかは疑はしい。ただ、日本当局の命令であるからとか、教師である自己の身分の保障のためといった便宜主義的理由が多分に含まれて

あることは想像つく」とするのは的を得ているが、神保は、かれらが「日本の真意を全的に了解する日が訪れるであらう」ことを全く疑わないのである。ここには、日本語を普及させることは絶対的な善であるとする、日本語を普及させる側の視点はあっても日本語を強制される側の視点はないに等しい。

(4) 「花の町」については、拙稿「井伏鱒二の戦時下抵抗のかたち——『花の町』を軸にして——」（『近代文学試論』・20号・昭和58年6月。のち、磯貝英夫編「井伏鱒二研究」・淡水社・昭和59年7月、に再録）で詳しく論じた。

(5) 許雲樵・蔡史君原編著、田中宏・福永平和編訳「日本軍占領下のシンガポール」（青木書店・昭和61年8月）。

(6) 許・蔡原編著、田中・福永編訳、前掲書。なお、これは、「原住民ニ対スル日本語ノ普及ニ当リテハ多少ノ不利不便ヲ忍ヒツツ徹底的ニ日本語ヲ使用シ日本語ヲ習得セシメ速カニ普及徹底ヲ図ラレ度」（昭和17年8月7日付「軍政総監指示」。防衛庁防衛研究所戦史部編「南方の軍政」・朝雲新聞社・昭和60年5月、による）、あるいは、「日本語ノ教育ハ南方諸民族ヲシテ先ツ日常生活ニ必要ナル簡易ナル日本語ニ習熟セシメ我カ諸施策ノ遂行ニ遺憾ナカラシメツツ日本語ヲ通シテ日本精神及日本文化ノ浸透ヲ期スルト共ニ日本語ヲ大東亞ノ共通語タラシメ圈内諸民族ノ団結強化ニ資スル目標ノ下ニ醇正ナル日本語ヲ普及セシムルヲ以テ方針トス」（昭和19年3月付「南方軍軍政総監部総務部長口演要旨（同前）」という方針によるものと考えられる。

(7) 私には、保料の言語学上の実証的な研究を云々することはできないか、かれの発想そのものかきわめて規範的・支配的なものであり、それか時局的要請と合致した結果、「大東亜共栄圏と國語政策」のような書物が公刊されたと思われる。国語学者や国文学者、ドイツ文学者に、時局便乗した例を見掛けるか、その一つであらう。

(8) 神保、前掲「風土と愛情」。

(9) 川本彰「太平洋戦争と文学者——軍政下における火野葦平・井伏鱒二について——」（『明治学院論叢』・二九一号・昭和55年3月）、田中宏、前掲論文、神谷忠孝「南方徴用作家」（『北海道大学人文科学論集』・20号・昭和59年2月）、同「一九四〇年代文学への一視点——徴用作家の問題——」（『昭和文学研究』・13集・昭和61年7月）など。

(10) 拙稿「井伏鱒二著作年表稿（昭和16年～20年）」（『岐阜大学教養部研究報告』・21号・昭和61年2月）によって、ほぼ、戦時下の井伏の作品は網羅できている。

(11) 川本、前掲論文。

(12) 許・蔡原編著、田中・福永編訳、前掲書。

(13) 中島健蔵「雨過天晴の巻 回想の文学⑥」（平凡社・昭和52年11月）。

(14) その一端については、拙稿「『遙拝隊長』の周辺——戦時下の井伏を視座として——」（『岐阜大学国語国文学』・17号・昭和60年3月）で触れた。